

日田市総合体育館 施設使用料及び設備使用料

(1) 施設使用料

体 育 室	全 部 使 用	入場料金等を 徴収しない場合	一 般 1時間につき 1,300円	1「児童・生徒」とは、 高等学校の生徒、中学校の生徒、小学校の児童 及びこれらに準ずる者をいう。 2「その他」とは、 アマチュアスポーツ(日本体育協会アマチュア規定に 基づくものをいう。)以外に使用する場合をいう。 3「その他」の場合で、営利を目的とする使用の場合 は、この表の金額に次の額を加算する。 ①入場料金を徴収しない場合は、この表の 金額の10割に相当する額 ②入場料金等を徴収する場合は、最高入場料の 100倍に相当する額
			児 童・生 徒 1時間につき 650円	
			そ の 他 1時間につき 6,500円	
	入場料金等を 徴収する場合	一 般 1時間につき 2,600円		
		児 童・生 徒 1時間につき 1,300円		
		そ の 他 1時間につき 13,000円		

(2) 照明設備使用料

区 分		使 用 料	
照 明 設 備	体 育 室	1灯 30分につき	20円
	武 道 場	全灯 30分につき 半灯 30分につき	150円 80円
冷 暖 房 設 備	体 育 室	1時間につき	25,480円
電 源 装 置	体 育 室	1キロW1時間につき	110円

(3) 一部使用料(1時間につき)

区 分		使用料	単位:円
体 育 室	バスケットボール	1/2面	650円
	バレーボール	1/3面	430円
	ミニバレーボール		
	バドミントン	1/10面	130円
	ソフトバレー		
卓 球			

(4) -1 個人使用料

区 分	使用料	単位:円
武 道 場	1人1回につき 使用時間は2時間	110円

(4) -1 団体使用料

武 道 場	420円
-------	------

(5) 会議室使用料(1時間につき)

区 分	使用料	単位:円
研 修 室 (16人)	210円	
視 聴 覚 室 (50人)	320円	
文 化 教 養 室 (16畳)	210円	

(8) 冷暖房使用料(1時間につき)

区 分	使用料	単位:円
研 修 室	200円	
視 聴 覚 室	300円	
文 化 教 養 室	200円	

備考 市外者の利用料金は、表中の金額の1.5倍に相当する額とする。